

広報しずくishi

2012
4



Contents

平成 24 年度 町長施政方針	2
平成 24 年度 町の予算	4
町地域コミュニティ形成推進事業のすすめ.....	8
第 5 期介護保険料が改定されます	10
平成 24 年度 人事配置	12

町内に春の訪れ 元気に「入学式」

4月6日、町内7つの小学校で入学式が行われました。七ツ森小学校(吉田敏子校長、児童121人)では、新1年生10人が保護者らが見守る中、期待と不安を胸に学校生活を始めました。担任の先生から名前を呼ばれると、元気よく「ハイ」と答え、吉田校長や来賓のお話も集中した様子で聞いていました。

これからの平石 今年度はこう進める

住民主役の住み良いまちづくり

「環境保全・景観形成事業」「学力を育む環境整備事業」など6つの重点事業

平成24年度におけるまちづくりについて、深谷政光町長は2月29日に開会した3月定例会冒頭で施政方針を述べ、住民主役による住み良いまちづくりを基本としながら「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しくすくしい」の実現に向けまちづくりを進めていくことを表明しました。これを具体化するため今年度取り組む6つの重点事業をご紹介します。

1 環境保全・景観形成 事業への取り組み

町では、平成二十二年七月に「環境基本計画」を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきましたが、平成二十四年度は、町民の環境に対する意識・知識を高めることを目的に「町民環境講座」を行います。

地球温暖化防止の一環としては、自然環境の保全、循環型社会の構築など環境保全活動に積極的に取り組むため、家庭でできる身近な省エネルギー活動学習や町民の環境に対する意識・知識の高揚を目的とした「環境講演会」の開

催などを行います。

また、新たに、住宅用太陽光発電システムの設置および木質燃料機器の設置に補助する「クリーンエネルギー導入事業」を実施し、クリーンエネルギーの導入を促進します（詳細はP16に掲載）。

景観形成推進については、岩手山を背景とした田園景観をはじめとする、美しい農村景観や環境を、将来にわたって守り続けるために、景観形成の今後のあり方についてワークショップを開催し、町民の声を生かし地域の特性と人びとの心と暮らしを大切に

2 学力を育む 事業への取り組み

町の将来を担う子どもたちの「生きる力」を育み、より良い社会を形成する一員として育成していくことは重要な事業であると考えています。そのため、教員の授業力向上

のための「教育実践交流会」を継続実施することに加え、新たに中学校に「学力向上指導員」を配置し、教員の授業力向上に取り組むとともに、岩手大学との連携による小学生の学習支援などを通じて、未来を担う子どもたちの学力向上対策に取り組めます。また、児童数が減少する中

で、「小学校適正配置検討委員会」を設置し、子どもたちのより良い学習環境を第一に考えた小学校の適正規模、適正配置について検討します。

さらには、地域、家庭、学校、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携して進める教育振興運動の実践活動を支援し、地域教育力の向上と子どもたちの学力を高める環境づくりに取り組んでいきます。

3 保健・医療・福祉サービス 連携事業への取り組み

「保健」「医療」「福祉・介護」を一体と考え、保健センター、診療所、包括支援センターが連携した「健康センター」機能を充実させます。

健康センターは、乳幼児から高齢者までの健診、保健指導、医療、介護予防および介護の切れ目のない一体的な組織体制とし、町民一人ひとり

の心身の健康を支える拠点施設として、総合的なサービスの提供ができるよう取り組みます。また、町民一人ひとりが自らの健康増進ができるように、健康診断受診率の向上、健康相談、健康運動、かかりつけ医と連携した健康数値目標管理と改善活動などを行うための「一町民一健康台帳システム」の導入に向けた検討を進め、将来的には医療費の軽減につながるよう取り組んでいきます。

地域医療を確保するため、平石診療所の医療体制を整えながら医薬分業を進め、診療所の経営改善に積極的に取り組むとともに、町民を支えるこれからの地域医療のしくみとして「在宅医療」を目指す環境づくりを進めていきます。地域包括支援センターでは、高齢者の心身の健康保持、生活の安定のための介護



『保健』『医療』『福祉・介護』を一体と考え、機能を充実させる「健康センター」



施政方針を述べる深谷町長

予防事業を行うほか、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、要

援護高齢者が日常生活を円滑に安心して送ることができるよう、各種支援事業を継続して実施します。

医療費助成事業は、中学校卒業までの児童・生徒の医療費を無料化とする「安心子育て医療費給付事業」を継続し

て実施します。本町の基幹産業である農業と観光の振興は、地域経済を回復に導くためにも喫緊の課題です。農業については、平成二十三年度に引き続き「農業経営体質強化事業」と「ア

4 地域産業支援強化事業への取り組み

グリビジネス応援事業」に取り組み、園芸、畜産など複合経営の強化を図るとともに付加価値の増加による農家所得の向上に取り組みます。さらに民有林の間伐材搬出を促進するための補助事業を継続実施し、森林資源の活用などにつなげていきます。

観光振興については、平成二十三年度に策定した「観光・交流活性化行動計画」をもとに、観光振興対策をさらに強化していきます。四月から六月まで開催される「いわてデスティネーションキャンペーン」では、観光関係団体と連携した受け入れ体制を整備するとともに、新たに創設した観光大使制度を生かすなど、観光産業の活性化を図ります。

物産振興については、物産

振興指導員を配置し、各事業所の販路開拓、新商品開発の取り組みをサポートする体制を整備するとともに、物産販売を促進するための活動費や商品開発にかかる経費の助成により振興策を強化します。

5 防災体制強化事業への取り組み

東日本大震災の教訓からの災害対策や、山岳遭難、行方不明者の捜索などの緊急を要する対応、住民の安全・安心の暮らしを確保するための交通安全や地域防犯の対応など、さまざまな危機管理に対する体制を整えるため、防災課を設置します。

また、東日本大震災の検証を踏まえた県の防災計画との整合性を図りながら町地域防災計画の見直しを行うとともに、防災施設の設定や防災資機材を整備します。さらに、現在は心配される程の状況ではないものの、岩手山、秋田駒ヶ岳の火山活動にも注視しながら、安全・安心のまちづくりに取り組みしていきます。

6 町総合計画推進モデルプロジェクト事業への取り組み

総合計画実施計画に基づき、諸施策を進めていますが、東日本大震災後の防災やエネルギーへの関心の高まり、家族・地域との絆などの再認識などにより、町では、さらなるまちづくりに向けた取り組みが必要であると考えています。このことから、町の持続的な発展と復興支援にも寄与できるよう、町の未利用地などの活用を視野に入れ、総合計画に基づいた分野ごとに研究する官学連携の先導的なまちづくりのモデルプロジェクトに取り組みます。

なお、この研究の検討結果を踏まえた本格的な事業は、平成二十五年年度から順次、取り進む予定ですが、総合計画に掲げる将来像「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しくいし」の実現のため、そして、県内全体の復興に向け、鋭意取り組んでいきます。

町ホームページ「町長のページ」に全文を掲載しています。

「みんなが主役
誇らしく心豊かなまち
しずくいしい
の実現へ」

二十四年度予算の特徴

世界的な金融不安に伴い、円高などの為替変動によつては景気が悪化するリスクやデフレの影響、雇用情勢悪化の懸念が依然として続いており、東日本大震災の影響も含め、厳しい経済情勢にある中で、町内におきましても、風評被害による観光入込者数の減少など全般的に所得への影響が心配される状況下にあります。

このような中、町の発展と町民ニーズを的確に把握し、限られた財源を計画的、効率的に活用しながら、施策の重点を「環境」「教育」「福祉」「産業振興」「安心安全」の五つの分野に、総合計画推進を加えた六つを重点とした予算編成に取り組み、その結果、一般会計の予算額が七十八億六千三百万円となりました。

国民健康保険など九つの特別会計（P6参照）の計は、約五十三億六千九百四十一万円、企業会計の水道事業は約四億八百七十三万円で、町の全会計の総計は、約百三十六億四千四百四十万円となりました。

町民一人に約四十三万円

平成二十四年二月末の人口（一万八千三百三人）を基に、町民一人当たりに使われるお金を計算すると、一般会計では、四十三万四千三百四十八円になります。町民の皆さんに納めていただく町税や国、県から交付されるお金などを大切に使い、町税の約三・八倍の額で町の家計（財政）を切り盛りした結果が今回の予算です。

平成24年度

しずくいしいの予算

栗石町の平成24年度予算が議会3月定例会で審査・可決されました。

町民や企業の皆さんに納めていただく税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計を中心に予算の状況についてご紹介します。

予算編成の過程

平成23年11月7日

予算編成方針などの各課通知

- ・ 予算編成方針に基づき、事務事業の評価結果を踏まえた各課予算要求の作業
- ・ 1次要求として、町税、地方交付税など使途が特定されない財源となる歳入と人件費、公債費など歳出を要求（締め切り11月21日）
- ・ 2次要求として、1次要求以外のものを要求（締め切り12月9日）

11月24日

予算調整担当課長による1次要求事情聴取【1次査定】

- ・ 各課から説明を受けながら、町税など1次要求内容を精査

11月25日

一般財源（使途が特定されない財源）目安の各課通知

12月16日～

予算調整担当課長による2次要求事情聴取【2次査定】

平成24年1月19日

- ・ 各課から説明を受けながら、一般財源目安と要求額の状況を勘案し、2次要求内容を事務事業一つ一つ精査
- ・ 要求内容で熟度が低いものなどは、減額とし、復活要求へ

1月20日

2次査定結果までの各課通知

1月23日

各課復活要求の取りまとめ

1月26日～

町長査定【3次査定】

1月31日

- ・ 2次査定までの結果を、予算調整担当課から説明を受けながら、事業内容を精査
- ・ 復活要求内容を、各課から説明を受けながら精査
- ・ 最終的な予算の調整

2月23日

予算案の議会送付

2月29日

議会3月定例会招集

3月12日～15日

予算特別委員会審査

3月19日

予算の可決・成立

予算の編成から成立まで

【編成方針通知・編成作業】

平成二十四年度の予算編成は、平成二十三年十一月上旬の予算編成方針の各課通知から始まりました。各課では、事務事業の評価結果などを踏まえ、事業の実施内容を精査・検討し、重点施策を絞りながら、「特徴ある予算」を編成。

また、平成二十四年度の予算編成より、要求を1次要求と2次要求に分類。従来までの要求である2次要求に加え、町税や地方交付税など使途が特定されない財源である一般財源となる歳入と、人件費や公債費など歳出の予算を、十一月中旬までに、1次要求として編成。

【一般財源の目安の通知】

その1次要求から、予算調整課長の事情聴取を経て、調整した使途が特定されない一般財源の目安額を、十一月下旬に各課に配分し、通知。

【各課で要求の再調整】

この通知を受け各課では、編成中の要求額と比較しながら、2次要求の締め切りである十二月上旬まで、財源を意識した中で、施策や事務事業の優先順位による選択や実施内容などを精査。

【要求の事情聴取・町長査定】

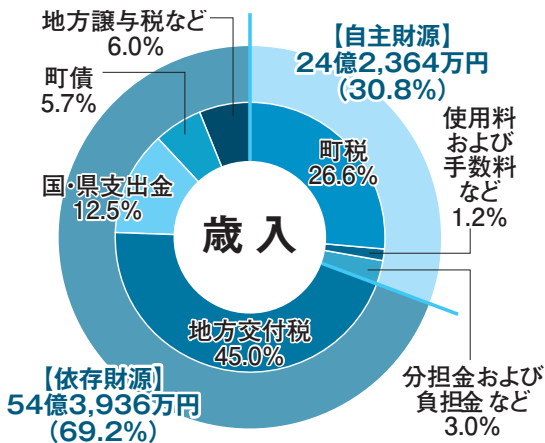
提出された要求は、経営推進課長の2次要求事情聴取を経て、町長査定により、平成二十四年度で取り組むべき各分野の事業内容、諸課題への対応など、さらに精査し、最終的な予算案を確定。

【議会審査・予算成立】

その後予算案は平成二十四年二月下旬に議会へ送付、議会の審査を経て、予算の成立となります。

一般会計予算

※「町民一人当たりの主な収入・支出」は平成24年2月末現在人口18,103人で計算

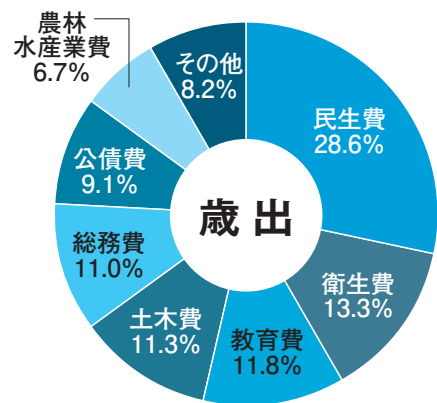


区分	平成24年度	平成23年度	増減額	歳入
町税	20億9,124万円	21億966万円	△1,842万円	
町民税	5億4,290万円	5億3,674万円	616万円	
固定資産税	13億2,406万円	13億3,905万円	△1,499万円	
軽自動車税	4,616万円	4,566万円	50万円	
たばこ税	1億114万円	1億172万円	△58万円	
入湯税	7,698万円	8,649万円	△951万円	
使用料及び手数料	9,560万円	9,531万円	29万円	
分担金及び負担金など	2億3,680万円	3億3,345万円	△9,665万円	
地方交付税	35億4,000万円	34億3,000万円	1億1,000万円	
国・県支出金	9億8,076万円	9億4,518万円	3,558万円	
町債	4億4,870万円	4億6,050万円	△1,180万円	
地方譲与税など	4億6,990万円	4億9,590万円	△2,600万円	
歳入合計	78億6,300万円	78億7,000万円	△700万円	

町民一人当たりの主な収入

町税	使用料及び手数料	地方交付税	国・県支出金	町債
町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金	町の活動や事務の中で受益を受けた特定の方が納入するもの	国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付されるもの	国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの	地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金
115,519円	5,281円	195,548円	54,177円	24,786円

歳出	区分	平成24年度	平成23年度	増減額
民生費	22億4,879万円	18億9,898万円	3億4,981万円	
衛生費	10億4,776万円	13億2,531万円	△2億7,755万円	
教育費	9億2,680万円	8億7,760万円	4,920万円	
土木費	8億8,989万円	8億8,330万円	659万円	
総務費	8億6,440万円	8億7,417万円	△977万円	
公債費	7億1,624万円	7億8,667万円	△7,043万円	
農林水産業費	5億2,708万円	5億6,452万円	△3,744万円	
その他	6億4,204万円	6億5,945万円	△1,741万円	
歳出合計	78億6,300万円	78億7,000万円	△700万円	



町民一人当たりの主な支出

民生費	衛生費	教育費	土木費	総務費	公債費	農林水産業費
福祉や保育などに必要な経費	ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの経費	道路、河川、公園などを整備する経費	庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費	町債(借金)を返済する経費	農林業の振興や用水路整備などの経費
124,222円	57,878円	51,196円	49,157円	47,749円	39,565円	29,116円

町総合計画（家計切り盛りの方針）に基づく重点施策

環境

環境基本計画推進事業約 158 万円 地球温暖化対策事業約 397 万円 景観形成推進事業約 29 万円など
環境に向けた意識の高揚のため、環境講演会などの取組みを進めるとともに、太陽光発電及び木質燃料機器の設置を支援し、クリーンエネルギー導入を促進します。景観形成の今後のあり方を検討し、観光資源として最大の魅力である景観と観光の連携を強化し、誇りと愛着を持てる魅力あふれる景観形成を推進します。

教育

教職員研修事業約 160 万円 学校教育振興事業約 335 万円 地域教育力推進事業約 358 万円など
新たに学力向上指導員の設置や岩手大学との連携による学習支援を通じて、授業力や学力の向上に取り組みます。児童生徒数が減少する中で、「小中学校適正配置検討会」を設置し、学習環境と学校規模の適正化や町と町教育委員会が連携し、実践活動を支援しながら、地域教育力の向上に取り組みます。

福祉

医療費助成事業約 1 億 1,373 万円 健康増進事業約 489 万円 健康センター管理事業約 4,245 万円など
心と体の健康を支える健康センターの体制を見直し、保健・医療・福祉が一体となった、切れ目のないサービス提供に取り組むとともに、「一町民一健康台帳」の導入を目指します。安心して暮らせる医療体制を整えるため、喫石診療所の医薬分業・院外薬局の整備に取り組み、診療所の経営改善に努めます。

産業振興

農業者戸別所得補償制度対策事業約 878 万円 物産振興事業約 478 万円 観光情報発信事業約 599 万円など
国の新規就農・農地集積などの施策に対応するため、地域農業のあり方を定める「人・農地プラン」により、農家所得の向上と力強い農業の実現に取り組みます。物産の PR や販売促進を強化するため、事業者の販路拡大に要する経費を支援するとともに、新たに物産振興指導員を設置します。町の観光業の再生を図るため、観光大使制度を創設し、PR に努めるとともに、いわてデスティネーションキャンペーンと連動した商品の支援に取り組みます。

防災安全

防災体制強化事業約 127 万円 消防施設装備品等維持管理・整備事業約 3,820 万円 など
東日本大震災を踏まえ、今後の防災体制の強化を図るため、町地域防災計画を見直すとともに、防災資機材や消防ポンプ車の整備を図り、防災対応力の強化に取り組みます。

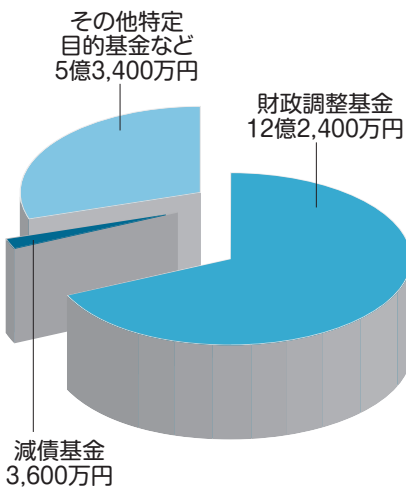


町総合計画推進事業約 548 万円

町総合計画に掲げる将来像の実現に向け、未利用地および未活用資源などの活用を視野にいたしたモデルプロジェクトを立ち上げ、町の持続的な発展を実現するとともに、県をはじめとする東北の復興支援にも寄与できるよう、官学連携による共同研究に取り組みます。

24 年度当初の基金残高

17 億 9,400 万円
(総額)



繰出金（子どもへの仕送り）の支出先である各特別会計の予算

一般会計から各特別会計への繰出金は約 14 億 6,048 万円。これは、特別会計予算額の合計約 53 億 6,941 万円の約 27% に相当します。

下水道の普及促進、国民健康保険や介護保険など年々増加する社会保障の負担などやむを得ない繰出もありますが、各特別会計の性質を考えながら、独立採算を目指した運営に今後も努めていきたいと思えます。

※繰出金には、特別会計への繰出金のほか、交通災害共済負担金 4 万円、土地開発基金利子積立金 2 万円があります。

会計名	24 年度	23 年度	増減額	24 年度予算のうち一般会計からの繰出金
特 別 会 計	53 億 6,941 万円	51 億 5,447 万円	2 億 1,494 万円	14 億 6,048 万円
内				
国民健康保険	20 億 5,493 万円	20 億 231 万円	5,262 万円	2 億 9,689 万円
御明神財産区	251 万円	238 万円	13 万円	
下 水 道 事 業	10 億 2,127 万円	9 億 9,793 万円	2,334 万円	4 億 4,320 万円
農業集落排水事業	1 億 4,035 万円	1 億 5,707 万円	△1,672 万円	1 億 2,533 万円
簡易水道事業	4,139 万円	2,753 万円	1,386 万円	960 万円
介護保険事業勘定	15 億 7,183 万円	13 億 6,693 万円	2 億 490 万円	2 億 1,827 万円
介護保険介護サービス事業勘定	1,478 万円	1,084 万円	394 万円	658 万円
喫石診療所	3 億 9,160 万円	4 億 6,469 万円	△7,309 万円	1 億 1,603 万円
後期高齢者医療	1 億 3,077 万円	1 億 2,479 万円	598 万円	2 億 4,458 万円
企業会計 水道事業	4 億 873 万円	4 億 3,242 万円	△2,369 万円	

24年度の 栗石さんちの 家計は…

町の予算は、桁数が多く、いろいろな財政用語が使われているため、なじみにくくわかりづらいのが実情です。そこで、平成 24 年 2 月末現在の世帯数 6,150 により、1 世帯当たりの規模に置き換えて、町の一般会計予算を家計簿に例えてみました。

今月の家計は、景気が悪く、給料が先月より減りそうです。医療費や保険費は引き続き増えそうで、子どもへの仕送りもなかなか削りにくい状況にあります。その一方で、食費や日用品の購入など努力して少し減らしており、銀行ローン返済は、銀行ローン残高が減ってきているため、少しずつ減りそうです。それでも足りない部分は、銀行ローンや預金をちょっと引き出して、なんとかやりくりする厳しい 1 年になりそうです。

収 入		栗石さんちの家計簿			
歳入 (24年度)			今月 (24年度)	先月 (23年度)	
町 税	町 民 税 固定資産税 軽自動車税 たばこ税 入 湯 税	20億9,124万円	給料	340,039円	343,034円
	使用料及び 手数料、 繰越金 など	2億8,564万円	パート収入	46,446円	44,842円
	地方交付税、 国・県支出金 など	49億9,066万円	実家からの 仕 送 り	811,490円	792,046円
	町 債	4億4,870万円	銀行ローン	72,959円	74,878円
	繰 入 金	4,676万円	預 引 金 引 出 し	7,603円	24,874円
合 計	78億6,300万円	合 計	1,278,537円	1,279,674円	

支 出		栗石さんちの家計簿		
歳出【性質別】 (24年度)			今月 (24年度)	先月 (23年度)
人 件 費	17億7,610万円	食 費	288,796円	289,933円
扶 助 費	9億1,806万円	医 療 費 保 険 費	149,278円	138,378円
公 債 費	7億1,622万円	銀 行 ロ ー ン 返 済	116,459円	127,911円
物 件 費	14億1,625万円	日 常 品 購 入 光熱水費など	230,285円	244,412円
補 助 費 等	10億2,217万円	町 内 会 費・ ク ラ ブ 活 動 費 など	166,206円	160,192円
積 立 金、 投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	6,296万円	預 金 等	10,237円	10,633円
繰 出 金	14億6,054万円	子 ども さ ん へ の 仕 送 り	237,487円	236,277円
投 資 的 経 費 維 持 補 修 費	4億9,070万円	家 の 改 築・ 家 電 の 修 理 等	79,789円	71,938円
合 計	78億6,300万円	合 計	1,278,537円	1,279,674円

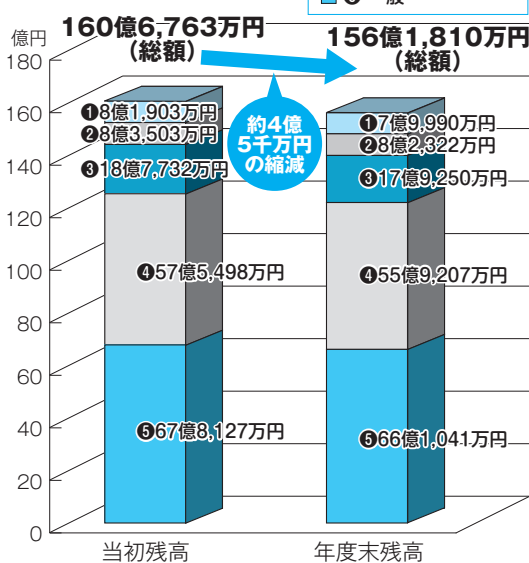
町債（銀行ローン）の状況

町の「借金」である町債。平成 24 年度当初の町債残高は、一般会計では、67 億 8,127 万円、一般会計と分けて経理をしている特別会計と企業会計は、92 億 8,636 万円です。町全体では 160 億 6,763 万円となります。

平成 24 年度末町債残高見込は、各会計とも減額となり、総額で 4 億 4,953 万円減額の 156 億 1,810 万円となる見込です。

今後も町債残高は、徐々に減少していく見込みであり、借入額と償還額のバランスを考慮しながら、引き続き、町債残高の縮減に努めていきたいと思ひます。

24年度の町債残高



基金（預金）の状況

町の「預金」である基金。平成 24 年度当初の基金の総額は、約 17 億 9,400 万円の見込みです。内訳として、財源不足時の穴埋など年度間の財源の調整や災害など緊急的に実施する事業に備えるため、設けられる財政調整基金は、約 12 億 2,400 万円。また町債の償還などのために設けられる減債基金が約 3,600 万円、公共施設の整備や町営住宅の建替、肉用牛貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金など（その他特定目的基金など）が約 5 億 3,400 万円があります。

基金は、重要な資金であり財産です。今後も残高の確保に努めながら、健全な財政運営に努めていきたいと思ひます。

※なお、ここでご紹介する残高は、平成 24 年 2 月末時点での見込み（百万円未満四捨五入）であり、最終的に確定するのは、平成 23 年度予算の出納閉鎖である 5 月末以降となります。

みんなが主役
誇らしく
心豊かな
まちづくり

町地域コミュニティ 形成推進事業 のすすめ

「コミュニティ」とは？ -community-

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。生産・自治・風俗習慣などで深い結びつきをもつ共同体や地域社会のこと。

「結いっこ」を強いものにし

「結いっこ」を強いものにし

地域の安全は 地域のつながり強化から

平成18年度から実施しているこの事業では、これまでに63の地域コミュニティ団体が形成され、さまざまな活動が行われています。

町では、開始から6年が経過したことから、地域コミュニティ団体などの意見を参考にこれまでの内容を一部見直しして、今後、地域の結びつきを強めるための皆さんの活動を支援していきます。

近年、私たちの町でも、核家族化や少子高齢化の進行、就労形態、生活様式や価値観の多様化など社会情勢の変化により、地域の人たちと接する機会が減り、地域の結びつきが弱まってきました。

その結果、子どもやお年寄りが犯罪の被害にあったり、災害発生時の対応が心配されたりするようになりました。

こうした中、町では「結いっこ」と呼ばれる地域の絆やつながりの大切さを再認識し、「地域コミュニティ形成推進事業」を実施しています。

この事業は、地域が抱える問題や課題を、そこに暮らす住民皆さんで解決し、地域の

てもらうため、町が地域活動を支援していくものです。

地域のつながりを深める 組織活動をお手伝い

地域コミュニティ形成推進事業は、地域のつながりを強めるため、自治会や町内会などの地域コミュニティづくりを支援するもので、組織活動に必要な交付金を年度ごとに交付します。

交付にあたっては、災害発生時に皆さん自身の生命や財産を守る「自主防災活動事業」に取り組むことが必須となります。そのうえで選択活動事業（地域福祉、環境保全、花と緑のまちづくり活動事業）の中から選択して追加することができます。もちろん、自主防災活動事業だけでもかまいません。

平成24年度から事業を一部変更しました

【主な変更点】

- ①活動事業の廃止
 - 選択活動事業のうち、「納税推進活動事業」と「その他活動事業」を廃止
- ②活動事業等の名称変更（旧→新）
 - 「一人暮らし等見守り活動」→「支え合いネットワークと健康づくり活動」
 - 「子ども安全見守り活動」→「世代間交流活動」
 - 「環境整備活動事業」→「環境保全活動事業」
- ③活動メニューの追加
 - 「健康づくり」啓発チラシ配布、各活動事業担当者意見交換会の開催など
- ④交付金額の変更（旧→新）
 - 一団体当たりの均等割交付額 50,000円→60,000円
 - 選択活動事業の1世帯当たりの単価 500円→400円（表1・表2参照）
- ⑤「地域点検（※右記参照）」の実施を推奨（交付金交付対象外）

地域点検とは？

- 住民などが地域内を歩き、さまざまな視点や感性を通じて「まちを知る」ための手法です。
- ◎「地域点検」の目的
住民が防災、防犯、交通安全、環境保全、景観などの視点から地域内を歩き、地域の良いところや課題などを再発見・再認識することです。
 - ◎「地域点検」の主な内容
 - ・まちあるき（住民などが何グループかに分かれ、地域内をチェックしながら歩きます。）
 - ・課題などの共有（まちあるきで気付いたことをみんなで出し合い、地域の良いところや課題を共有します。）
 - ・まとめ作業（地域の良いところや課題を記載した「まちづくりマップ」などを作成します。）
 - ◎「地域点検」の進め方
地域点検に必要な地域の地図や資料の準備、当日の支援は、町役場でお手伝いします。取り組みについて、お気軽にお問い合わせください。

《表 1》活動事業の内容と交付金単価

区分（活動事業の内容）	交付金単価（年額）
均等割交付額	1 団体当たり 60,000 円
自主防災活動事業（※基本活動事業。必須） （自主防災活動体制づくり、防災訓練の実施など）	1 世帯当たり 500 円
選択活動事業 地域福祉活動事業 （支え合いネットワークと健康づくり活動、世代間交流活動など）	1 世帯当たり 400 円
環境保全活動事業 （公民館などの環境美化・ごみ集積所清掃など）	1 世帯当たり 400 円
花と緑のまちづくり活動事業 （花や緑の植栽と管理など）	1 世帯当たり 400 円

※交付金額は、自主防災活動事業を含め、4 活動事業分を上限度とします。
※___(下線)を引いたところは、今回の変更箇所を示しています。

【100 世帯で構成された自治会の交付金額算定例】

- 基本活動事業の自主防災活動事業だけ取り組んだ場合
60,000 円（均等割交付額）
+500 円（自主防災活動事業単価）×100 世帯＝11 万円
- 自主防災活動事業に加え地域福祉活動事業にも取り組んだ場合
60,000 円（均等割交付額）
+500 円（自主防災活動事業単価）×100 世帯
+400 円（地域福祉活動事業単価）×100 世帯＝15 万円

《表 2》防災資機材の支給相当額と種類

世帯数	支給相当額
1～99 世帯	～200,000 円
100～199 世帯	～250,000 円
200 世帯～	～300,000 円

【防災資機材の種類】▷自主防災組織のぼり旗（※）、油圧ジャッキ（※）、消火器、発電機、担架、救急セット、給水タンクほか
（※）は必ず準備していただきます。詳細を掲載した「防災資機材カタログ」を用意しています。

この交付金は、地域コミュニティの形成、推進に役立つ費用であれば、使い方は自由です（表 1 参照）。
なお、交付金とは別に、この事業の取り組み初年度に限り、自主防災活動に必要な防災資機材を、その団体の世帯数に応じ現物支給します（表 2 参照）。

登録団体と活動状況

これまでに町内七十四行政区のうち、六十三団体（全体の約八五％）が登録しています。また、町内全六千六百七十七世帯（平成二十四年二月末日現在、住民基本台帳登録数）のうち、五千四百九十八世帯（全体の約八九％）が加入し、地域活動に励んでいます。

●平成二十三年度の各活動事業の活動状況

- ・自主防災活動事業▽六十三団体
 - ・地域福祉活動事業▽四十三団体
 - ・納税推進活動事業▽四十三団体
 - ・環境整備活動事業▽四十八団体
 - ・花と緑のまちづくり活動事業▽三十五団体
- なお、昨年三月十一日に発生した東日本大震災の際には、地域コミュニティ団体が自発的に一人暮らしのお年寄りなどの要援護者宅を訪問して安否確認を行ったり、地域公民館を開放して地域の避難

者を受け入れるなど、大活躍しました。

主な手続きの流れ

- このように、この事業が目的とする住民相互の助け合いによる地域づくりは、着実に根付いてきています。
- ①自治会などの届け出

この事業への取組団体（自治会、町内会、行政区や地域公民館など）、組織の名前、代表者、規約・自主防災会組織細則（参考例を用意しています）、活動の内容などを決め、役場に届け出ます。

- ②自治会などの登録

役場では、提出された書類の内容を確認し、地域コミュニティ団体として登録します。

- ③交付金の交付申請・請求

登録後は、交付金を申請・請求していただきます（申請・請求時期は活動事業実施前でもかまいません）。

- ④活動事業の実施

活動計画に従って、活動事業を実施してください（日誌や写真などにより活動を記録）。

⑤実績の報告

年度の活動事業を終了後、活動内容を報告してください。※町では、手続きに必要な書類や電子データを用意しています。書類作成のお手伝いもしますので、ご相談ください。

説明会の開催希望
随時受け付けています

行政区などからの「もっと詳しく知りたい」「必要性は感じて取り組み方法がわからない」などの要望に応じて、コミュニティ組織づくりのための説明会を行っています。お気軽に担当までお問い合わせください。平成二十三年度の活動実績の報告は四月末日までお願いします。また、平成二十四年度の申請期限は七月末日です。申請書類などは町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

※四月から、担当課が住民課から企画財政課（庁舎二階）に変わっています。

【問い合わせ先】町役場企画財政課企画担当（☎692・6499）

第5期(平成24~26年度) 介護保険料が改定

町内の65歳以上の人(第一号被保険者)が納付する介護保険料の基準月額、第五期介護保険事業計画期間(平成24~26年度)は四千七百四十円になります。

これまで県内で最も低かった第四期介護保険事業計画期間(平成21~23年度)からは千四百二円増えますが、介護保険財政を安定的に維持し、町民の皆さんが安心して介護保険サービスを利用できるように努めますので、引き上げにご理解とご協力をお願いします。

◆介護保険料基準月額 第五期は四千七百四十円

六十五歳以上の第一号被保険者が納付する介護保険料の基準月額は、第五期介護保険事業計画期間(平成二十四年度から平成二十六年度まで)は四千七百四十円になり、第四期介護保険事業計画期間(平成二十一年度から平成二十三年度まで)の三千三百三十八円から千四百二円の増額となりました(下表1参照)。

◆上昇した理由は?

上昇には、大きく二つの理由があります。一点目に、今後三年間に必要と見込まれる介護保険事業に係る費用が増加するためです。

介護保険料は、三年ごとに策定する介護保険事業計画に

基づいて算定されます。人口や要介護・要支援認定者の推移、これまでの介護保険サービスの利用実績などをもとに三年間に支払われる介護保険給付費を予測し、国・県・市町村・第一号被保険者・第二号被保険者(四十歳以上六十五歳未満の人)が定められた負担割合で負担します。第五期介護保険事業計画期間における第一号被保険者の負担割合は二一%です。

また、要支援・要介護状態にならないように予防を行う地域支援事業費についても、介護保険給付費と同様にそれぞれの立場ごとに定められた負担割合で負担することになります。

本町では高齢化が進み、数年後には高齢化率三〇%にな

【表1】第1号被保険者介護保険料(年額)

所得段階 (負担割合)	基準	基準保険料 (月額)	第5期保険料 (第4期保険料)	上昇額	加入割合 (%)
第1段階 (0.50)	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人	4,740円 [第4期 3,338円 ↓ 上昇額 1,402円]	28,500 (20,100)	8,400	1.3
第2段階 (0.50)	本人を含め世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人		28,500 (20,100)	8,400	17.2
第3段階 (0.75)	本人を含め世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人		42,700 (30,100)	12,600	12.4
第4段階 (1.00)	本人は住民税非課税だが同じ世帯に住民税課税者がいる人		56,900 (40,100)	16,800	45.6
第5段階 (1.25)	本人に住民税が課税され、前年中の合計所得が190万円未満の人		71,100 (50,100)	21,000	18.3
第6段階 (1.50)	本人に住民税が課税され、前年中の合計所得が190万円以上の人		85,400 (60,100)	25,300	5.3

ると推計されています。高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が増え、ますます介護保険制度を必要とする人が増えていくことから、今後三年間の介護保険事業に係る費用が増えていくものと見込まれます(下図2)。

二点目に、保険料の上昇分を抑えるために行う軽減措置です。第四期介護保険事業計画期間では、第一号被保険者の保険料の負担を軽減するために、町の介護給付費準備基金一億円の取り崩しや介護報酬改定分を国が二分の一負担することにより、本来の基準月額三千九百五十五円から六百十七円軽減することができ、県内で最も低い介護保険料でした(下図3)。

第五期介護保険事業計画期間では、町の介護保険給付費準備基金の残高が少ないことや国の負担措置の終了により、第四期介護保険事業計画期間と同規模の軽減措置はできない状況となりました。

◆第五期での軽減措置は？

第五期介護保険事業計画期

間に係る費用から算出された介護保険料基準月額が五千四百十五円で、千七百七円上昇することから、町では第一号被保険者の負担を軽減するため、介護保険給付費準備基金から三千二百万円取り崩し、また、県が設置している財政安定化基金からも負担軽減への活用が可能となったことから、月額三百五十五円の軽減を行うことができました(下図4)。

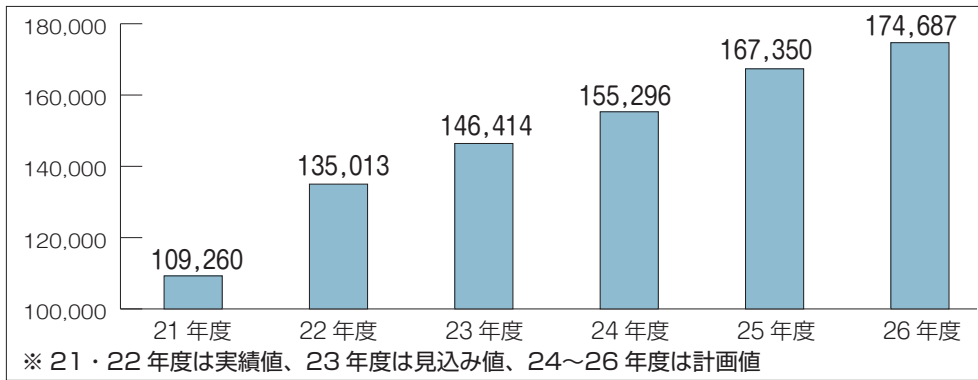
◆県平均とほぼ同額

県内における、他市町村の第五期介護保険料の基準月額は、一町を除く全市町村が上昇しています。一番高いところは五千四百二十円で、一番低いところは四千五十円となり、県平均は四千八百円程度と見込まれています。本町の基準月額は、第四期と比較すると上昇率は大きいものの県平均額とほぼ同額となっています。

第一号被保険者の介護保険料がこれまでより大きく上昇することになりましたが、町では、安定した介護保険財政を維持することにより、皆さんが高齢になっても元気に過ごせるよう、また、要介護状態になっても、安心して介護保険サービスを利用できるように介護保険事業の運営に努めていきます。

【図2】 雫石町の介護保険給付費の推移

単位：万円



【図3】 第4期介護保険料基準月額イメージ図

〔軽減前〕

〔軽減後〕

第4期基準月額 3,955円

第4期基準月額 3,338円

介護保険給付額の伸び 785円 (介護報酬改定の影響額を含む)	介護給付費準備基金取り崩しによる軽減(町) 567円 介護従事者処遇改善臨時特例交付金による軽減(国) 50円 軽減額計 617円	168円
第3期基準月額 3,170円		第3期基準月額 3,170円

【図4】 第5期介護保険料基準月額イメージ図

〔軽減前〕

〔軽減後〕

第5期基準月額 5,045円

第5期基準月額 4,740円

介護保険給付額の伸び 1,707円 (介護報酬改定の影響額を含む)	介護給付費準備基金取り崩しによる軽減(町) 174円 財政安定化基金取り崩しによる軽減(県・町) 131円 軽減額計 305円	1,402円
第4期基準月額 3,338円		第4期基準月額 3,338円

人事配置

平成 24 年度の人事異動が行われ、課長級 11 人を含む 91 人が異動しました。課の統廃合に伴う業務内容の変更、配置職員は下記のとおりです。

課長 ▶ 米澤稔彦	細川悦子、松木里子、吉田光彦、小山純子、千葉吉夫、平野友彦、櫻田紀子、中村晴光、浦田佳代子、中村博、吉村和恵、岡本麗理、伊藤佳代、齊藤慶祐
課長 ▶ 米澤誠	小川佐富、高橋真澄美、徳田明子、大久保浩和、和川香織、田沼亜紀、木内健夫、三輪健、岡森篤、岩淵男、佐藤康孝（新採用）、横手球輝（新採用）【御明神保育所】所長 ▶ 中川清子、横森栄子、工藤美智子、高畑智江子、下黒澤けい子、徳田誠子、峰川行子【西根保育所】所長 ▶ 堀合由紀子、上野登紀子、森合淳子、細川浩子、堂前節子【橋場へき地保育所】石洞清子【大村へき地保育所】谷藤富子、指定管理 ▶ 七ツ森保育所、児童館
課長 ▶ 谷藤佳宏	佐々木正巳、吉田留美子、畠山美幸、三輪順子、山口善英、鈴木美佳、浦田忍、吉田耕大、上家恵理子、土橋章子、古前田慎也、菊池智也、杉澤崇之
課長 ▶ 高橋善一 （会計管理者兼務）	坂井峰子、徳田靖、橘美夏、荒澤夏美
課長 ▶ 小田純治	上野基、米澤知子、山本めぐみ、酒井文徳（新採用）
課長 ▶ 小原千里	岩持勝利、柳屋るり子、澤口憲英、萱場理花、福田英子、相澤幸司、安本則子、四ツ家広衣、岡本信、高橋章、沼田昌三、村田崇、阿部大輔（矢巾町へ交流派遣）、照井貴幸（岩手県後期高齢者医療広域連合へ派遣）、岩持直幸（大槌町へ派遣）
課長 ▶ 常陸欣弘	徳田秀一、上野浩一、橘拓也
課長 ▶ 川崎寿博	下川原正之、矢幅泰子、岩井真晴、大坪正人、高橋基、高橋俊則、高橋沙央里
課長 ▶ 米澤一好	竹林千代、高村克之、小志戸前浩政、天川雅彦、小林由美子、高橋直也、伊藤昭史、平野藍貴、中田美沙、廣野恵、武田遥菜、佐藤光、古舘謙太郎、星征一（改良区から出向）、中上義久（改良区から出向）
課長 ▶ 米澤衛	築場徳光、加藤秀行、高八卦喜子、高橋恵、福田良和、大宮愛沙、高橋和範、川村佳樹、谷地智裕（新採用）、千葉幸広、十二林渉（新採用）
課長 ▶ 米澤康成	高橋賢秀、瀬川拓也、上村光俊、古川端琴也、石塚賢一、上和野悟、藤原瑞枝、澤口浩己、沼田伸吾、前田沙智子、鷹觜あゆみ、宮一隆（矢巾町から交流派遣）
課長 ▶ 高橋道広	上澤田のり子、畠山康、小森健二、和川岳、坂井悟、桐山真一、澁田陽一、谷藤崇、山本友恵、木村遥来、大下聖
課長 ▶ 高橋啓二	高橋健造、田辺茂、坂井一博、上路里子、高藤萌美、渡辺ひとみ、米慎司（県教委から派遣）【栗石中学校】村田和広、小野寺千恵子、中屋敷智美【栗石小学校】晴山信一、今野千佳子、金澤さおり【七ツ森小学校】徳田直美、檜山美智子、松岡佳子【上長山小学校】矢幅孝、小田恵【下長山小学校】大橋敬子【西根小学校】細川司、高橋美鈴【御明神小学校】山本好則、藤澤好美【橋場小学校】荒塚広子【大村小学校】新里浩人、長澤夕キ【南畑小学校】堀内友和、細川エリ子【安庭小学校】桐田勝、藤倉敬子
課長 ▶ 高橋芳美	土樋雅人、正木裕之、柴田慈幸、竹花奈緒美、大櫻陸
局長 ▶ 千葉昇	川崎欣広
局長 ▶ 千葉昇 （議会事務局長兼務）	清水真紀
局長 ▶ 高橋幸一	諏訪誠、太田弘幸、米澤学、松ノ木初美
課長 ▶ 中村光男	細川純一、藤澤陽子、川崎朱美、熊谷友里、新里和之、高橋望、熊谷直人、佐藤洋、藤原拓也、村田信也（新採用）
健康センター所長 ▶ 増田進（非常勤）	
課長 ▶ 若林武文 保健師長 ▶ 武田トシ子	高村正子、大橋育代、志田透、高橋由美子、熊谷陽子、高桑涼（新採用）、米澤ルリ子、朝賀絵美、下川原江美子、平直子、浅沼奈緒（新採用）、原希代子
所長 ▶ 秋山法宏	岩崎千穂、大橋真里菜、小原祐子、原篤志、下澤田純子、志田日出子、竹原恵美子、石亀真由美、岩田恵美子、櫻糰直美、佐々木遊、細川景子、横森裕香、工藤絵利香、加藤忍、林幸恵、岩淵友紀（新採用）、馬淵聡菜（新採用）、本郷嘉一

平成24年度

※■は新たな課

1F

町民課 戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、出生届、死亡届、諸証明の交付、行政区長連絡調整、生活交通対策（あねっこバスなど）、火葬場・墓地公園、国民健康保険、後期高齢者医療制度、各種医療費助成、国民年金 など

福祉課 地域福祉（保健福祉計画、敬老事業など）、介護保険、障がい者福祉、生活保護、児童福祉、子育て支援、保育所、児童館、民生児童委員、人権擁護、援護・恩給、消費者行政、保護司協議会 など

税務課 町県民税や諸税の賦課・徴収、固定資産税に係る評価、公課などの諸証明・閲覧、税の収納・督促、税の徴収猶予・差し押さえなど滞納処分、所得・課税・納税に係る証明 など

会計管理者
高橋 善一

出納課 公金の出納・管理、県収入証紙の出納・管理、物品の出納・管理 など

環境対策課 廃棄物処理、資源循環、エネルギー、地球温暖化、公害、犬の登録、狂犬病予防 など

2F

町長
深谷 政光

総務課 町長・副町長の秘書、人事管理、職員研修、例規制定改廃、情報公開、個人情報保護、町有財産管理、その他行政一般 など

選挙管理委員会事務局 選挙の管理執行と選挙に関する啓発 など

防災課 総合防災、消防、防犯交通、防犯灯・街路灯整備、自衛隊募集・協力会、山岳遭難対策、など

観光商工課 観光振興、自然公園保護、観光施設の維持管理、商工業の振興、中心市街地活性化、雇用対策、企業誘致、産業間連携 など

副町長
櫻田 久耕

農林課 農林畜産業の企画・振興、農業振興地域整備計画、農業者団体育成、米穀・園芸特産の振興、農業起業化活動支援、農作物災害対策、農地・林道災害復旧工事、御明神財産区、有害鳥獣駆除、防災ダム など

地域整備課 道路・橋りょう・河川の新設・管理・維持補修・改良等土木建設、災害復旧工事、町営住宅管理・建設、定住促進住宅管理、境界立会、都市計画事業、景観、公園管理 など

企画財政課 総合計画、財政、政策評価、行政改革、土地利用調整、統計調査、広聴広報、NPO等支援、情報政策、町ホームページ、ふるさと文化振興基金、ふるさと納税、町政懇談会、テレビ難視聴地域解消、定住促進、花と緑のまちづくり、地域コミュニティ、男女共同参画推進 など

上下水道課 上水道・下水道施設の整備・維持管理、浄化槽設置、負担金・分担金・使用料の徴収 など

教育委員会教育長
吉川 健次

学校教育課 学校教育、児童・生徒の就学、学校保健、学校給食、学校施設管理、教育相談、就学援助、教育委員会の運営、地域資源活用バス運行 など

社会教育課 社会教育、生涯学習の推進、文化芸術振興、文化財保護、国際交流、生涯スポーツ振興、社会体育施設管理 など

3F

議会事務局 町議会、請願・陳情の受け付け、常任委員会・特別委員会、議会広報の発行 など

監査委員会事務局 監査委員の事務補助 など

農業委員会事務局 農地の権利設定・転用・相続、農業者年金、結婚相談 など

庁舎外

生涯文化課 町立公民館の管理運営、生涯学習事業、ホール芸術文化事業、生涯スポーツ事業、図書館の管理運営 など

健康推進課 健康づくり、食生活改善、母子保健、成人保健、老人保健、精神保健、感染症予防、つどいの広場運営、地域医療行政、患者等輸送車バス運行、休日当番医、介護予防、包括的支援、高齢者支援 など

栗石診療所 町民のかかりつけ診療、健康診断、医療相談 など

表彰

いわて牛枝肉共励会で栗石牛が高評価
武田敏男さん出品牛が優良賞を受賞

第二十二回いわて牛枝肉共励会が一月二十七日、東京食肉市場で開催され、本町から武田敏男さん（陽和郷）、坂井久榮さん（五区）、瀧沢卓さん（滝沢）の三人が出品し、いずれも最高格付けのA五等



優良賞を受賞した武田敏男さん

級の評価を受ける優秀な成績を収めました。市町村ごとの出品牛が、全てA五等級となることは非常に難しいことであり、この成績は栗石牛生産者が地域一丸となつて高品質な牛肉生産に取り組んでいる成果として表れたものです。

さらに、出品された六十頭の中から、武田さんの出品牛が見事優良賞を受賞しました。枝肉重量四百十六キ、ロース心面積が五十九平方センチメートル、バラの厚さ八・二センチ、モモ抜け、肉質、肉量とも充実した素晴らしい枝肉として評価されました。

**人権擁護委員
谷藤さん、阿部さんを委嘱**

まさかつ 谷藤全功さん（林、59歳、☎692-1662）と阿部直樹さん（安庭、47歳、☎090-2971-5040）が4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。任期は3年間です。谷藤さん、阿部さんはともに、平成21年4月1日から人権擁護委員として活躍されており、今回で2期目になります。

人権擁護委員は、人権の擁護や人権思想の普及高揚などの活動を展開しています。人権問題でお悩みの場合は、気軽に人権擁護委員にご相談ください。



谷藤全功さん



阿部直樹さん

表彰

平成23年度岩手県消防表彰
町消防団関係者など18人が受章

平成二十三年度岩手県消防表彰の受章者が発表され、本町から合わせて十八人が受章しました。

また、町内で平成二十二年十一月二十二日から平成二十四年二月十四日までの期間、住宅火災がなかったことから、本町消防団が財団法人岩手県消防協会総裁・会長表彰を受け、無火災竿頭綬を授かりました。

受章者は次のとおりです（敬称略、階級は平成二十三年度時点）。

【消防庁長官表彰】

永年勤続功労章▽副団長 上中屋 敷俊彦

【岩手県知事表彰】

功績章▽第一分団第二部部长 小谷地昇、▽第一分団第三部部长 細川義明、▽第三分団第一部部长 石塚正美

【日本消防協会会長表彰】

功績章▽副団長 堀合一男
精績章▽副団長 徳田雅博

勤続章▽第三分団分団長 坂本幸男、▽第五分団分団長 村上正行、

▽第五分団副分団長 荒塚秀則、
▽本部部长 吉田年彦、▽第一分



各種消防表彰で受賞した消防団員

団第一部部长 階隆、▽第二分団第一部部长 高橋元、▽第五分団第五部副班長 武田始
【財団法人岩手県消防協会総裁・会長表彰】
功労章▽第二分団分団長 藤本伸功績章▽第一分団第三部部长 細川義明、▽第二分団第三部部长 藤本和喜
表彰状（婦人消防協力隊員）▽隊員 細川とし子
感謝状（内助功労）▽藤本秀子（第二分団分団長夫人）
無火災竿頭綬▽栗石町消防団

委嘱

行政と地域をつなぐパイプ役 平成24年度の行政区長を委嘱

平成二十四年度の行政区長が決まり、四月四日、町役場大会議室で深谷町長が七十四人に委嘱状を交付しました。行政区長には町からのお知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に關する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを行っていただきます。各行政区長は次のとおりです。(敬称略)

【栗石地区】 高前田一区▽伊藤エミ、高前田二区▽平原光弘、林▽横手寿明、上町一・二▽横手純治、上町三▽生内信朗、中町一▽八重樫武、中町二・三▽齊藤順子、下町一・二▽木村安子、下町三▽吉田満、下町四▽藤澤克次、駅前▽石塚清一、長根▽徳田一士、谷地▽谷地洋子、晴山▽伊藤修、中沼▽井上純夫、陽和郷▽武田敏男、板橋▽西村義則、七ツ森・丸谷地▽吉田久勝、小岩井▽細川哲央、東町▽細川仁、黒沢川▽川崎嘉孝

片子沢▽岩崎裕晃、天戸▽畑山眞、安庭▽細川幸一、籬野▽田口秋男、町場▽廣瀬司、九十九沢▽杉澤茂、矢櫃▽高橋博、元御所▽徳田長光

【西山地区】 網張▽三輪亨、盆花▽所博幸、極楽野▽野中新吉、五区▽中川昭也、六区▽岩井敏、七区▽武田義雄、八区▽茅橋昭男、野中▽堂前義信、小松▽大坪長榮、林崎▽庄司六十四、篠崎▽若林広、上西根▽川原善悦、八丁野▽櫻小路正男、西根谷地▽上田信彦、上駒木野▽駒木野岩男、駒木野▽徳田耕作、葛根田▽岩持啓子

【御神地区】 橋場▽志戸前正勝、安栖▽太田稲藏、小赤沢▽小赤沢貢、山津田▽赤渕秀一、滝沢▽荒屋敷建一、南▽南野新、天瀬▽菅原敏榮、天川▽天川義男、中南▽大谷地正昭、中島▽築場新吉、黒沢▽沼尻洋一、まがき▽沼尻幹男、下春木場▽新里幹夫、上春木場▽須藤利夫、和野▽平子克志、横欠▽小地沢貞征、土橋▽土橋誠一、上和野▽上和野正樹、上野沢▽坂田登、岩持▽岩持静雄、谷地▽福島裕也、下川原▽三本敏夫

募集

栗石に住みたい人へ情報を発信 「空き家」情報を募集します

町では、町内の空き家情報を募集し、「空き家バンク」を開設します。空き家バンクとは、町内の空き家の賃貸借、売却を希望する所有者から申し込みを受け付け、登録された情報を町のホームページにより公開し、栗石町に住んでみたいと考えている人に対し、情報の発信を行うものです。

●公開する情報は▽公開する空き家の情報は所在地、賃貸借・売却の別、建物の概要、間取り図、写真などです。

●空き家の登録の申し込みは▽町内の空き家の賃貸借、売却を希望する所有者の人から空き家バンクに登録を申し込んでいただきます。

●空き家を利用したい人は▽栗石町に移住を希望する人を対象に、空き家バンク利用の申込書と誓約書を提出していただきます。

●契約は▽町役場では、空き家バンクの登録者と利用者との連絡調整を行います。契約代行は行いません。当事者間で直接契約を取り交わしていただくこととなりますので、仲介を希望される人には町内の宅地建物取引業者を紹介し、希望される人は、左記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町役場企画財政課企画担当 (☎ 692・6499)

23年度の納税はお済みですが 未納町税は速やかに納付を

町では、皆さんに行政サービスを提供するための重要な財源である町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の収納確保はもとより、きちんと税金を納めている人との公平を維持するため、滞納処分を強化しています。地方税法の規定により督促状を發布した日から納付がないまま10日を経過すると滞納処分の対象となり、財産の差し押さえや捜索を受けたり、岩手県地方税特別滞納整理機構に移管されたりすることになります。財産とは、預貯金、給与、年金、売掛金などの債権や、家財、車両、土地家屋などの動産不動産です。滞納処分とならないよう速やかに納付してください。なお、病気や失業、事業不振などにより税金の納付が困難な場合は、家計の状況が分かる収入、支出の資料を持参のうえ、お早めに下記担当にご相談ください。

【問い合わせ先】 町役場税務課管理収納担当 (☎ 692-6484)

補助

自然と調和した循環型社会の形成に クリーンエネルギー設備導入に補助します

町では、環境負荷の少ない、自然と調和した循環型社会を形成するため、町民の皆さんが設置するクリーンエネルギー設備（太陽光発電設備、木質燃料燃焼機器設備）に対し、平成24年度から新たに補助金を交付します。どうぞご活用ください。

◆太陽光発電設備

●補助対象者

町内に住所を有し、国の補助を受けて太陽光発電設備を設置した人（経産省資源エネルギー庁の「住宅用太陽光発電導入支援補助金」



住宅に設置された太陽光発電設備

に係る補助事業者が採択された事業者（国採択事業者）に四月一日以降に「補助金申込書」を提出し、「補助金交付決定通知書」を受理した人。

●補助金額

太陽電池の最大出力一キロワット当たり二万円を乗じた額。上限額は七万円とします。

●申請書に添付する書類など

- ① 国採択事業者に提出した補助金申込書の写し
 - ② 国採択事業者からの補助金交付決定通知書の写し
 - ③ 設置者の住宅位置図
 - ④ 電力会社との受電契約および余剰電力の販売契約書の写し
 - ⑤ その他町長が必要と認める書類
- ※申請は、国採択事業者から交付される補助金交付決定通知書の交付日から六十日以内とします。

◆木質燃料燃焼機器設備

●補助対象者

町内に住所を有し、住宅に木質燃料燃焼機器設備（まきストーブ、ペレットストーブ、チップボイラー）を設置しようとする人

※町へ誓約書の提出が必要です。

●補助金額

購入価格が二万円以上の機器で、購入に要する経費の二分の一以内。上限額は十万円とします。

●申請書に添付する書類など

- ① 設備の概要がわかる書類
 - ② 購入などに要する費用がわかる書類
 - ③ 設置者の住宅位置図
 - ④ 住宅などを借りている人は、賃貸人の承諾書
 - ⑤ その他町長が必要と認める書類
- ※申請は、購入・設置前に行ってください。



住宅に設置されたまきストーブ

ください。

●実績報告書に添付する書類（購入後に提出）

- ① 設置状況がわかる写真
 - ② 領収書（写し）など
 - ③ その他町長が必要と認める書類
- 【その他】太陽光発電設備、木質燃料燃焼機器設備ともに、予算がなくなり次第、平成二十四年度の補助は終了となります。
- 【問い合わせ先】 雫石町環境対策課環境公害対策担当（☎692・6485）

補助 浄化槽維持管理費補助金

より利用しやすい制度に

町では、浄化槽使用者の維持管理費の負担軽減のための「浄化槽維持管理費補助金」制度をより活用しやすくします。また、浄化槽の普及を促進するため、引き続き「浄化槽設置費補助金」制度も実施しています。ご利用ください。

●浄化槽維持管理費補助金

この補助金は、浄化槽の適正な水質を保ち、また使用者の維持管理費の負担軽減を目的に、下水道および農業集落排水の供用開始済区域以外の一般住宅に設置され、法定検査による放流水質の検査結果が不適正でない浄化槽の維持管理費に対し、維持管理費用の一部を補助する制度です。

これまでは、維持管理業務委託の契約期間内に行われた法定検査手数料、維持管理業務委託料、汚泥汲み取りおよび清掃に要した経費から、農業集落排水施設使用料の計算方法により算出された年間の使用料相当額を差引いた額（差額制）を補助金額としていました。四月一日より、一部申請書類を簡略化し、補助金額も一律二万円（定

額制）になります。

なお、申請の受け付けに当たり、維持管理契約書に記載してある契約完了日から一カ月以内を受付期間としています（受付期間を過ぎた場合、補助対象であっても申請は無効となりますのでご注意ください）。申請に必要な書類など詳しくは町役場上下水道課にお問い合わせください。

●浄化槽設置費補助金

この補助金は、浄化槽の普及を促進するため、集合処理整備計画区域外の一般住宅および事業所に設置される浄化槽の設置費用の一部を補助する制度です。

補助金交付申請書に必要な書類を添えて、申請してください（浄化槽設置施工業者が代行で手続きすることもできます）。申請は、四月から随時受け付けを開始しています。
※工事の計画段階で、補助対象区域および町の予算状況を左記に必ずご確認ください。
【問い合わせ先】町役場上下水道課（☎ 692・2・6593）

補助

ご活用ください 平成24年度各種補助金

町では、町内で活動する団体や町民の生活環境向上のための各種補助金を交付しています。広く皆さんの生活に関わるものを本紙で紹介いたします。

補助金名	内容	担当
木造住宅耐震改修事業費補助金	①耐震診断事業（募集は5戸） 昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の1戸建て住宅（2階建て以下）の耐震診断。診断費用27,000円を補助（自己負担額3,000円）。 ②耐震改修事業（募集は1戸） ①の耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある（高い）」と診断された住宅の耐震改修工事に係る費用の1/2（上限60万円）を補助。 ※詳しくは本紙5月号でお知らせします。	地域整備課 ☎ 692-6575
住宅リフォーム補助金	築10年以上経過した住宅で、町内業者が施工する住宅リフォーム工事（30万円以上）に係る費用の1割（上限10万円）を補助。ただし、該当住宅に居住し町税の滞納のない世帯が対象。 ※詳しくは本紙5月号でお知らせします。	地域整備課 ☎ 692-6575
高齢者および障害者にやさしい住まいづくり事業費補助金	高齢者および障がい者が居住している住宅で、自立した生活や介護者の負担軽減に役立つ改修工事に係る費用、1世帯当たり60万円を上限として補助（世帯の所得制限あり、募集は3戸）。 ※詳しくは本紙6月号でお知らせします。	健康推進課（地域包括支援センター） ☎ 691-1105
間伐材搬出促進事業費補助金	町内に居住する個人の森林所有者に対し、樹齢11年以上60年以下の人工林で2割以上4割未満の間伐を実施し、搬出した間伐材を販売する場合に、搬出に要する経費を補助。補助額は販売した間伐材積、1立方メートル当たり1,500円。	農林課 ☎ 692-6495

年金 国民年金 学生納付特例制度を活用しましょう

日本国内に住むすべての人は、二十歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難であることから、二十歳以上の学生を対象に、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度で納付が猶予されることにより、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に障害基礎年金を受けることができなくなることなどを防止することができます。また、納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入され、猶予された期間の保険料は十年以内であれば追納が可能です。なお、学生納付特例の承認期間は、四月から翌年三月までとなります。

●申請は住所地の役場で

申請は、住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で申請を行ってください。申請の際には、年金手帳、学生証(写)ま

たは在学証明書(原本)、印鑑が必要で

●23年度に納付特例を受けた人は

平成二十三年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている人で、平成二十四年度も引き続き在学予定の場合は、三月中旬に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されていますので、必要事項を記入し返送することで、平成二十四年度の学生納付特例制度申請ができます。

●その他の免除・猶予制度

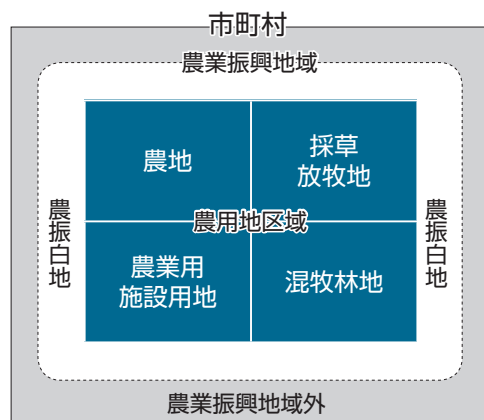
そのほかに、保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や三十歳未満を対象に保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」がありますので、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合は、これらの制度をご活用ください。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所
(☎623・6211)、町役場町民課年金担当(☎692・6474)

周知 農地に住宅などを建設する場合は 農振除外と農地転用の手続きを

田んぼや畑などの農地は、多くの場合、法律により農業以外の用途に利用することが制限されています。農地に住宅や小屋などを建設したり、駐車場や資材置き場として利用しようとする場合など、農地を農業以外の用途に利用する場合には、農振除外や農地転用の手続きが必要となります。

農地は下図のような地域に区分されています。



このうち、「農業振興地域」は、10年以上にわたり総合的に農業振興を図るべき土地として、法律でその使用が制限されています。農業振興地域のうち、特に農用地などとして利用を確保すべき土地を「農用地区域」といい、それ以外の土地を「農振白地」といいます。

農地を農用地以外の用途に利用したいとお考えの場合は、まず、町役場農林課または町農業委員会事務局に、その農地が農用地区域内の農地なのかどうかご確認ください。

なお、必ず農振除外、農地転用ができるとは限りませんので、農地転用の許可が出る前には、決して事業に着手しないでください。

【問い合わせ先】町役場農林課
(☎692・6491) または町農業委員会事務局(☎692・6594)

周知

愛犬保護のため必ず接種を 今年も集合注射を実施します

町では、狂犬病予防集合注射を次表の日程で実施します。期間中に接種できない場合は獣医師と相談の上、六月三十日までに接種させてください。町外で接種の場合は獣医師の発行する予防注射済証

・鑑札および狂犬病予防注射済票は、必ず犬に着けてください。
・鑑札、注射済票をなくした場合、損傷した場合、町役場で再交付を受けてください。

を町役場環境対策課に提出してください。予防注射済票を交付します(手数料▽五百五十円)。集合注射の会場では新たな飼い犬の登録も受け付けます。なお、すでに登録している犬の所有者には町役場からはがき(個票)を送付しますので忘れずに会場に持参願います。

◎手続きについて

- ①登録(生涯一回)▽生後九十日以上の子犬は、登録が義務付けられています。また、犬が死亡した際にも届け出が必要になります。
- ②狂犬病予防注射(毎年一回)▽飼い主は、生後九十日以上の子犬に、狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。
- ③その他

・飼犬が行方不明になった場合は速やかに町役場および保健所に連絡してください。

◎狂犬病予防集合注射日程

①注射のみ▷3,100円/1頭、②注射と登録▷6,100円/1頭
※当日手数料を徴収します。 ☎町役場環境対策課(☎692-6486)

地区	月日	時間	場所	地区	月日	時間	場所
御明神地区	5月8日(火)	9:00~9:05	橋場・消防屯所前	御所地区	5月10日(木)	9:00~9:10	元御所公民館前
		9:10~9:20	安栖公民館前			9:15~9:25	安庭・民俗資料館前
		9:25~9:30	小赤沢・沢口宅前			9:30~9:40	籬野公民館前
		9:35~9:40	赤渕駅前			9:55~10:05	矢櫃公民館前
		9:45~9:50	山津田・原宅前			10:10~10:15	桂・杉沢商店前
		10:00~10:10	多賀神社前			10:20~10:25	町場公民館前
		10:15~10:30	中島バス停留所前			10:30~10:50	戸沢公民館前
		10:35~10:45	天川公民館前			10:55~11:05	御所公民館前
		10:55~11:05	黒沢公民館前			11:10~11:15	上片子沢墓地駐車場前
		11:10~11:20	まがき公民館前			11:20~11:30	旭台公民館前
		11:30~11:40	御明神公民館前			11:35~11:40	清水沢公民館前
		13:10~13:20	和野ライスセンター前			11:45~11:50	外柵沢公民館前
		13:30~13:35	上野沢患者バス停留所前			13:10~13:20	馬場バス停留所前
		13:45~13:50	上和野公民館前			13:25~13:35	大村・伝承交流センター
14:00~14:10	横欠公民館前	13:40~13:45	男助バス停留所前				
14:15~14:25	土橋公民館前	13:50~13:55	桑原バス停留所前				
14:30~14:35	岩持公民館前	14:00~14:05	深沢バス停留所前				
14:40~14:45	下川原公民館前	14:10~14:20	柵沢・新里商店前				
西山地区	5月9日(水)	9:00~9:10	谷地公民館前	栗石地区	5月11日(金)	9:00~9:15	晴山公民館前
		9:15~9:30	林崎バス停留所前			9:20~9:40	中沼公民館前
		9:35~9:45	小松公民館前			9:45~9:50	陽和郷公民館前
		9:50~10:00	野中公民館前			10:00~10:05	小岩井農場中丸
		10:05~10:15	西山公民館前			10:10~10:15	小岩井農場本部前
		10:20~10:30	七区公民館前			10:20~10:30	小岩井ご線橋下
		10:35~10:45	五区公民館前			10:35~10:50	七ッ森公民館前
		10:50~11:05	極楽野公民館前			11:00~11:10	板橋公民館前
		11:20~11:25	ペンションさんりんしゃ前			11:15~11:30	東町公民館前
		13:00~13:10	篠崎公民館前			13:00~13:15	黒沢川公民館前
		13:15~13:20	上駒木野公民館前			13:25~13:35	下町堀割
		13:25~13:40	駒木野十字			13:40~13:50	下町三公民館前
		13:50~13:55	上西根公民館前			14:00~14:10	高前田一里塚前
		14:00~14:10	八丁野公民館前			14:15~14:25	帆かけ寿司前
14:15~14:25	葛根田公民館前	14:30~14:35	栗石公民館前				
14:30~14:35	高前田野バス停留所前	14:40~14:50	中町消防屯所前				
14:40~14:45	林崎・橋本電気工業前						
14:50~15:00	侗寿屋前						

【早朝注射】5月12日(土) 6:30~7:00▷御明神公民館、西山公民館

【早朝注射】5月13日(日) 6:30~7:00▷御所公民館、6:30~7:30▷町役場

※例年、注射会場で犬同士のトラブルが発生しています。トラブル防止にご協力ください。

ペットの霊を弔う 埋蔵施設をご存じですか

町では、犬、猫などのペットが死亡したとき、その焼骨を埋蔵して霊を弔う「死亡動物埋蔵施設」を設置しています。ペット飼育の場としてどうぞご利用ください。

【場所】町火葬場駐車場内

【対象動物】町民が飼育する犬、猫などの小動物(ペット)

【申し込み】死亡動物埋蔵施設使用申請書(町役場町民課備え付け)に必要な事項を記入・捺印し、町民課へ提出してください。

【受け入れ可能日】平日 9時~16時(1月1日・2日、12月31日を除く)

【その他】使用料は無料です。受け入れは火葬された焼骨に限ります。飼い主の責任において、あらかじめ動物専門の火葬場などで火葬した焼骨をお持ちください。骨堂は共有型のもので、個室は設けていません。

【問い合わせ先】町役場町民課(☎692-6471)

周知 ひとにやさしい駐車場の利用は適正に 利用証の提示が必要です

県では、一般の人がショッピングセンターなどの車いす用駐車スペースに止めるなどの不適正な駐車後を絶たないことから、本当に困っている人のために、「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行しています。この駐車スペースを利用して利用される人は、この利用証を提示してご利用いただきます。

【利用証の交付対象者】障害者手帳をお持ちの人（一部対象外あり）、要介護認定を受けられている人、難病のため特定疾患医療を受けられている人、妊産婦など



ひとにやさしい駐車場を利用する際は利用証の提示を

詳しくは、県公式ホームページ「ひとにやさしい駐車場」で検索してください。ご確認いただくか、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】盛岡広域振興局保健福祉環境部（☎629・6565）

結婚相談員4人を委嘱 お気軽にご相談ください

町では、結婚を望む独身者をサポートするため、結婚相談員として4人を委嘱しています。結婚相談員は、結婚を望んでいる人の情報を得た後、家庭訪問や面談などで結婚についてのお話を伺います。この情報を、結婚相談員の会議で検討し、希望条件が合う男性と女性、それぞれの意思を確認して、面会できるように取り計らいます。面会してお話をした結果、意気投合すれば、あとはお二人にお任せします。残念ながらご縁がなかった場合は、結婚相談員を通じてお知らせする場合があります。

秘密は厳守しますので希望される人は、お近くの結婚相談員または下記までお気軽にご相談ください。また、町では、結婚相手を探している人の情報を求めています。特に女性の情報が不足しています。心当たりのある人の情報もお待ちしています。

【栗石町結婚相談員】
細川健一さん（安庭）
木村敬子さん（下町一）
堂前義信さん（野中）
林尻雅子さん（中南）
【問い合わせ先】町農業委員会事務局
（☎692-6595）

募集 6月2日開催の県障がい者スポーツ大会 出場者とボランティアを募集中

第十四回岩手県障がい者スポーツ大会が六月二日（土）、県営陸上競技場を主会場に開かれます。町ではこの大会の出場者を募集しています。全国大会の参考記録となる大会ですが、はじめての人でもボランティアがサポートします

ので安心してお申し込みください。【競技種目と会場】陸上競技（県営陸上競技場）、アーチェリー・卓球・水泳・フライングディスク（ふれあいランド岩手）、ボウリング（ビッグハウススーパーレーン）

【参加資格】十三歳以上（平成二十四年四月一日現在）で各種障害者手帳をお持ちの人

【申込期限】四月十八日（水）

また、この大会を支えてくれるボランティア「ココパト（ココロをつなぐパートナーの略称）」を募集しています。福祉活動に興味のある人であればどなたでも応募できます。個人でも、会社、学

級、クラブ活動での参加も大歓迎です。ぜひご応募ください。【応募資格】●一般ボランティア▽県内在住で満十六歳以上の人。中学生は保護者の承諾、小学生は保護者同伴であれば応募可。

●専門ボランティア▽手話のできる人、介護資格がある人。【応募期限】四月二十七日（金）

【問い合わせ先】町役場福祉課障がい福祉担当（☎692・6473）

福祉タクシー券 交付しています

町では、重度障がい者などに対してタクシー料金の一部を助成する「タクシー助成券」を交付しています。この助成券は重度障がい者等の社会参加を促進しようとするもので、1カ月に2枚使用することができます。対象者は町内に住所がある下記の手帳所有者です。

★身体障害者手帳1級・2級（下肢、体幹、視覚、聴覚、両上肢が全指欠損）・3級（下肢、体幹機能障害）

★療育手帳A

★精神障害者保健福祉手帳1級、2級

※自動車税の減免を受けている人、施設などに入所している人は対象外となります。交付を希望する人は、各種障害者手帳と印鑑を持参の上、町役場福祉課までお越しください。

【問い合わせ先】町役場福祉課障がい福祉担当（☎692-6473）

『ほうかつ』の窓

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

チェックしましょう 老化の危険なサイン

高齢になっても、動き続ければ心身の状態は向上します。逆に体も頭も使わなければどんどん衰えてしまいます。みなさんはどうですか？自分の生活や健康状態を振り返ってみてください。

身体機能低下のサイン

- 階段を手すりや壁をつたわらずには昇れない
- 椅子に座った状態から何もつかまらずには立ち上がれない
- 続けて 15分くらい歩けない
- この1年間で転んだことがある
- 転倒に対する不安が大きい

チェックの多い項目が特に要注意のサインです

閉じこもりのサイン

- 外出は週1回未満である
- 昨年と比べて外出の機会が減った

認知症のサイン

- 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされる
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていない
- 今日が何月何日かわからない時がある

うつ症状のサイン(ここ2週間の状況)

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

介護予防事業対象者把握のための調査を実施します

地域包括支援センターでは、4月から5月にかけて介護保険を利用していない65歳以上の人を対象に、生活や健康状態の調査を行います。調査結果、介護予防プログラム(筋力向上プログラム・複合型プログラム)への参加が望ましいと思われる人に個別にご案内します。調査用紙は地域の保健推進員がお届けしますので、記入のご協力をお願いします。

いつまでも自分のやりたいことができるよう介護予防に取り組みましょう!



雫石町観光キャラクター
ターしすくちゃん

資源ごみ情報 分別排出でリサイクル推進

【担当 町役場環境対策課 (☎ 692-6486)】

【資源化実績】

(単位: kg)	びん類	缶類	プラ類	紙類	鉄くず	合計
4~1月	171,590	80,520	50,210	348,100	52,840	703,260
2月	8,010	2,510	0	24,690	1,990	37,200
合計	179,600	83,030	50,210	372,790	54,830	740,460
前年同期	201,820	87,200	54,700	374,720	48,420	766,860
比較	△ 22,220	△ 4,170	△ 4,490	△ 1,930	6,410	△ 26,400

◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

【使用済み食用油拠点回収実績 (単位: ㍓)】

	4月~1月	2月	合計	前年同期	比較
回収量 (㍓)	1,295	103	1,398	1,980	△ 582

各種補助制度をご活用ください

●電動生ごみ処理機購入補助制度

電動生ごみ処理機を購入した人に対し、その購入費の一部を補助します。

【対象】 町内に住所があり、かつ居住している者(1世帯につき1台)

【補助金額】 購入費の1/2以内で、限度額は2万円。

※いずれの場合も、事前に環境対策課までご相談ください。

●ごみ集積所整備事業補助制度

町内会や自治会などの団体がごみ集積所を新築または改築する際に、その経費の一部を補助します。

【対象】 町内会、自治会など地域で共同活動を行っている団体【補助金額】 経費の1/2以内で、上限額は1施設10万円。

子育てに関する相談 健康推進課にご相談ください

子育て(孫かで)をしていると、心配や悩みが尽きないものですね。健康推進課では、町民のみならずが楽しく子育てができるよう、保健師と栄養士がどんな相談にも応じています。赤ちゃんのこと、離乳食のこと、幼児のこと、健診・予防接種のこと、発達・ことばのこと、学校でのこと…。

専門の窓口におつなぎすることもできます。「どこに相談したらいいかわからない」という場合でもかまいませんので、どうぞお気軽にご連絡ください。自宅への訪問相談にも応じています。

くたとえば…>

- 赤ちゃんの体重の増え、離乳食のことを知りたい
- こどもの言葉・発達が気になる
- 指定の日に予防接種を受けそびれてしまった
- こどもの学校生活のことで心配なことがある

【問い合わせ先】 健康推進課 (☎ 692-2227)



保健師と栄養士がみなさんの相談に応じます

3月15日

町内の小中学校で卒業式 期待と不安を募らせ新たな進路へ歩み出す

巣立ちの季節3月。町内の各小学校と中学校では、それぞれ卒業式が行われました。平成23年度の卒業生は、小学校172人、中学校142人。期待と不安に胸をふくらませながら、新たな進路へと歩みを進めました。雫石中学校（田口功校長、全校生徒440人）の卒業式は、3月15日に行われ、田口校長から一人一人に卒業証書が授与されました。

田口校長は、「どんなに困難な状況であっても命を大切に、自分自身の手で守ってください。また、日々の日常生活が幸せということを忘



田口校長から卒業証書を受け取る雫石中の卒業生

れずに。皆さんには、岩手・東北の復興のために貴重な人材になってほしい。」と式辞を述べました。その後、卒業生らは在校生からの激励を受け、慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。

TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

3月7日

診療所の入院患者にヘアカット 中村さんに「小さな親切」実行章

外出できない雫石診療所の入院患者にヘアカットのボランティアを続ける中村美容室の中村たまきさん(47歳、上町二)が、「小さな親切」運動県本部(代表・高橋真裕岩手銀行頭取)から小さな親切実行章が贈られました。贈呈式は3月7日に同診療所で行われ、



小さな親切実行章が贈られた中村たまきさん

岩手銀行雫石支店の伊藤敏支店長から中村さんに実行章が手渡されました。

6年前から活動を続ける中村さんは「何か社会貢献をしたい」と思い始めました。これからも長く活動を続けたい」と抱負を語ってくれました。

4月1日

互いに認め協力し合う社会の実現へ 男女共同参画町民公開講座を開催



男女共同参画社会の認識を深めた町民公開講座

雫石町男女共同参画サポーターの会(澤口啓子会長、会員13人)主催の「2012雫石町男女共同参画町民公開講座」が4月1日、中央公民館を会場に約50人が参加して行われました。公開講座では、極楽野で「焙茶工房しゃおしゃん」を営む前田千香子さんから「自分らしい生き方を求めて」と題した講演、町議会女性議員の田屋館愛子さん、山崎留美子さんから「女性と議会」と題し、議員を志した理由や今後の抱負などのお話があり、参加者は、互いに認め協力し合う男女共同参画社会の実現へ、認識を深めました。

3月11日

小児科医の上原先生が古希記念チャリティコンサート開き収益金を寄付

東日本大震災発生からちょうど1年となる3月11日、3月1日で70歳を迎えた小児科医の上原充朗さん（林）が古希記念チャリティコンサート（同実行委員会主催）を野菊ホールで開催し、その収益金など1,539,968円を希望が丘学園、東日本大震災被災地育英基金、雫石町社会福祉協議会に寄付しました。

チャリティコンサートでは、上原先生がサクソステナーやトランペットを奏でたほか、親交のある町内外の音楽愛好者らが多数賛助出演し、歌やコーラス、ダンスなどで、会場一杯の観客を魅了しました。



希望が丘学園理事長（左）に収益金を手渡す上原充朗さん（中）

3月15～25日

町内作家の作品約1000点を展示「春のしずくしい工房まつり」



訪れる人の目を楽しませた第2回春のしずくしい工房まつり

一般社団法人しずくしい観光協会では3月15日から25日までの11日間、雫石町観光物産センターで「第2回春のしずくしい工房まつり」を開催しました。亀甲織や南部木杓子、南部鉄瓶などの伝統的な作品から、独創的な木工作品や陶器など合わせて約1000点が展示され、延べ1500人ほどの人が会場を訪れました。また、期間中、亀甲織やくるみかご、南部鉄瓶の作家による実演会が開かれ、普段見ることのない製作の様子を、多くの人々が立ち止まって見ました。

3月27日

富士市産業支援センター長招きビジネス応援講演会を開催

雫石町ビジネス応援講演会が3月27日、中央公民館で開催され、町内の(株)流工房代表の鈴木勝さん、(有)雫石創作農園代表の福本敏さんが事例発表を行いました。続いて、富士市産業支援センター長の小出宗昭氏による講演会が行われ、小出センター長からは、2008年の開所以来、毎月160件を超える相談の中から富士山のように「日本一高いチャレンジスピリッツ」を持つ人たちの事例を交えたお話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。



小出センター長による講演が行われたビジネス応援講演会

3月2日

「郷土に貢献できる人材に」自衛隊入隊者が報告に来庁



町役場にあいさつに訪れた入隊者の畠山裕也さん（左から2番目）と中田翔平さん（同4番目）

この春、町内から2人が自衛隊に入隊します。

3月2日、自衛隊入隊予定者の中田翔平さん（長根）、畠山裕也さん（上春木場）が町役場を訪れ、深谷町長に入隊のあいさつをしました。入隊者を代表して中田さんが「雫石で育ち学んだことを誇りに、何ごとにも気後れすることなく全力で取り組んでいきたい。世界や郷土のために貢献できるよう頑張ります」と抱負を述べました。その後行われた激励会では約40人の関係者が集い、入隊者を激励しました。

こころに残る風景を つづった手紙を募集

NHK
BS プレミアム

にっぽん縦断

こころ旅

【2012 春の旅】

NHKでは、BSプレミアム「にっぽん縦断 こころ旅」の番組内で、雫石町を含む県内8カ所の「こころに残る風景」を紹介することから、雫石町内の視聴者から「誰かにそっと教えたい風景」「ずっと残したいふるさとの風景」「思い出の場所」など、「こころに残る風景」をつづった手紙を募集しています。

「にっぽん縦断 こころ旅」は、俳優の火野正平さんが、視聴者から寄せられた「こころに残る風景」を、自転車で旅しながら紹介する番組です。2012春の旅は、千葉県をスタートして太平洋側を北上、北海道を目指します。

【放送日】4月2日(月)～7月29日(日)(予定)
※岩手県内分は6月11日(月)～24日(日)

【放送時間】7時45分～8時(月～金)
11時～11時59分(土・日)

【応募方法】NHKの番組ホームページ(<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>)「こころの風景」投稿フォーム、郵便またはファクスでお送りください。

【送付先】〒150-8001 NHK「こころ旅」係
FAX▷03-3465-1327

【応募内容】住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、場所にまつわるエピソード

(600～800字程度、写真も大歓迎)

【応募期限】5月11日(金)必着

【その他】お寄せいただいた内容に関して、番組スタッフから連絡が入る場合があります。

【問い合わせ先】NHKふれあいセンター(☎0570-066-066(ナビダイヤル)、ナビダイヤルが利用できない場合は、☎050-3786-5000)

たくさんの
ご応募お待ち
しています!



町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号④必要資格
など 注) ●印は正社員採用

ゆこたんの森(長山): ●①宿泊・フロント係②160,400円~172,600円
③06843221 ④パソコン操作できる人、ホテル・旅館・フロント受け付け、
宿泊予約経験者、1種普通免許(通勤用)、高卒以上 医療法人仁泉会ショ
ートステイおうしゅく(鶯宿): ①介護職員(契約社員) ②13万円~16万円
③05780421 ④介護福祉士・ヘルパー1級・2級のいずれか、1種普通免
許(通勤用) 一般社団法人 東日本福祉手技療法会(町内): ●①エステティ
シャン②144,000円~184,000円③04955121 ④エステティシャン認定
資格があれば尚可、高卒以上 同(町内): ●①リラクゼーションセラピス
ト②135,000円~184,000円③04774521 ④高卒以上 下田工務店(西
根): ●①土木作業員(経験者) ②172,500円~207,000円③05288521
④1種普通免許(AT限定不可)、車両系建設機械(大型自動車免許あれば
尚可) 同(西根): ●①土木作業員(未経験者) ②14万円~17万円③
05289421 ④1種普通免許(AT限定不可)、建設・土木の免許あれば尚可
株式会社シモムラ(仁佐瀬): ●①家具工(20歳以下) ②165,000円~175,000
円③07111521 ④1種普通免許(AT限定不可) 同(仁佐瀬): ●①家具工
(64歳以下) ②192,000円~288,000円③07115921 ④1種普通免許(AT
限定不可) 株式会社銀河調剤(町内): ●①薬剤師②232,000円~45万円③
05099021 ④薬剤師、大学卒(薬学) 株式会社航和(万田渡): ●①介護員(女
性限定) ②135,000円~175,000円③04726621 ④介護福祉士(ヘルパー
2級以上も可)、1種普通免許(通勤用)、高卒以上 株式会社ヒロキキャリアスタッ
フ ケアスタッフサービス(町内): ①介護職(無資格者) ②135,000円
③07016421 ④不問 同(町内): ①介護職(有資格者) ②145,000円
③07038721 ④ヘルパー2級、介護福祉士、ケアマネージャー、看護師、
准看護師、PTのいずれか(同等の資格を含む) 株式会社プリンスホテル 栗石
プリンスホテル(西根): ①ホテル・洋食調理②137,600円③06149821
④1種普通免許(通勤用) 同(西根): ①ゴルフ場調理②137,600円③
06150421 ④1種普通免許(通勤用) 同(西根): ①レストランサービス
②137,600円③06152621 ④1種普通免許(通勤用) 休暇村岩手 網張
温泉(長山): ①レストランホール係②138,000円③04903921 ④不問
社会福祉法人江刺寿生会 養護老人ホーム松寿荘(七ツ森): ①生活相談員
②151,200円③06916521 ④社会福祉主事、1種普通免許(AT限定可)、経
験者優遇 同(七ツ森): ①介護職員②151,200円③06312421 ④ヘルパー
2級以上、1種普通免許(AT限定可)、経験者優遇 同(七ツ森): ①訪問介
護員兼サービス提供責任者②156,200円③06314621 ④介護福祉士、1種
普通免許(AT限定可)、訪問介護経験者優遇 小岩井農産株式会社(丸谷地): ①
遊戯施設における接客業務②119,600円~127,075円③06752021 ④
1種普通免許(通勤用) 小岩井農場商品株式会社(丸谷地): ①菓子製造員②
113,750円~13万円③06750921 ④菓子作りに興味のある人、製菓の
経験があれば尚可、1種普通免許(通勤用) 小岩井農場株式会社(丸
谷地): ①案内スタッフ②112,125円③05549621 ④1種普通免許(AT
限定可)、高卒以上 同(丸谷地): ①サービススタッフ②112,125円③
05551721 ④1種普通免許(AT限定可)、高卒以上 同(丸谷地): ①サー
ビススタッフ(調理補助) ②112,125円③05562521 ④1種普通免許
(AT限定可)、高卒以上 同(丸谷地): ①売店販売スタッフ②112,125円
③05601321 ④1種普通免許(AT限定可)、高卒以上 同(丸谷地): ①
調理および販売スタッフ②112,125円③05609521 ④1種普通免許(AT
限定可)、高卒以上 同(丸谷地): ①イベントスタッフ②112,125円③
05622021 ④1種普通免許(AT限定可)、高卒以上 有上中屋数重機(御
明神): ●①重機オペレーター②184,000円~276,000円③05306021
④車両系建設重機運転免許、重機オペレーターの操作経験者
※2月25日から3月22日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった
事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門(☎
624-8902)へ求人番号を告げて(記載8桁の数字の前に03010も告げ
てください)お問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介
状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もあります
ので、ご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご
利用ください。
【担当】町役場観光商工課(☎直通692-6497)



発行月に3歳の誕生日を迎える
子を紹介しています。掲載を希望す
る人は下記までお申し込みください。

村田 心海ちゃん (大村)

忠・奈津江夫妻の子



妹とテレビを見ながら歌ったり、踊ったりと体を動か
すことが大好きな女の子です。お絵描きの時は、手、
足、妹の顔にまで書いたりします。いっぱいご飯を食
べて大きくなってね!

若松 來人くん (柘沢)

梨沙さんの子



やんちゃで、仮面ライダーが大好きでいつも戦って
遊んでいます。お話も上手で、家族を笑顔にしてくれ
ます。思いやりのあるやさしい子に育ってね!

わが家自慢の子、孫の写真 遠慮せず どしどしご応募 お待ちしております

【応募要領】子の写真(裏に子の氏名記入)、別紙に子の
名(ふりがな)、子の生年月日、保護者(父母)氏名、住
所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月
の前月25日ころまでに投稿してください。
【応募先】〒020-0595(住所記載不要)栗石町役場
広報しずくいし担当 ※投稿写真は原則としてお返し
しません。



自衛官（幹部候補生） を募集しています

防衛省では、自衛官（幹部候補生）を募集しています。

【種目】一般、技術、歯科、薬剤科

【受験資格】

◎一般・技術▷ 22歳以上 26歳未満

◎歯科▷ 20歳以上 30歳未満

◎薬剤科▷ 20歳以上 28歳未満

【受付期限】4月27日（金）

【試験日】5月12日（土）

【問い合わせ先】自衛隊岩手地方協力本部 盛岡募集案内所（☎641-5191）

自動車税の納期限は 5月31日（木）です

自動車税の納期限は5月31日（木）です。期限内に忘れずに納めましょう。転居された人はご連絡ください（納税通知書が届かない場合があります）。

【問い合わせ先】盛岡広域振興局県税部（☎629-6546）

県民と県議会との意見交換会 「本音で語ろう県議会」

県民の皆さまと県議会議員との意見交換会「本音で語ろう県議会」が開催されます。どなたでも参加でき、事前の申し込みは不要です。

【開催日時】4月24日（火）18時30分～20時30分

【場所】岩手広域交流センタープラザ あい 1階多目的ホール（岩手町大字 江刈内6-1-4）

【問い合わせ先】岩手県議会事務局議事調査課（☎629-6021）

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

2月		累計（4月～2月）
18件	107,000円	944,500円

税情報

便利で安全・安心な 口座振替をご利用ください

町税の納付を口座振替にすると納期ごとに口座から自動的に納付となり、納付のために金融機関に向く必要もなくなりとても便利です。

これまで金融機関の窓口で納付をしていた人、これから新たに納付が始まる人は、この機会に口座振替制度をご利用ください。

口座振替が便利な点は、税の科目ごとに別口座の利用も可能で、納税者以外の口座でも利用できます。

申込書は、各金融機関の窓口または納税通知書の中に綴られていますので、ご利用ください。

詳しくは、町役場税務課町税管理担当（☎692-6482）までお問い合わせください。

（2月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

1月

22 大久保伊吹・女（一浩） 駅 前

30 井口小雪・女（幸太） 晴 山

2月

13 前川海風・男（将太）（明） 谷地

14 小坂維月・男（朋也） 天 瀬

20 檜山未稀・女（賢二） 馬 場

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

2月

6 下澤田ハルノ（85・利夫） 上和野

8 松岡とき子（85・本人） 高前田二

8 松ノ木丑藏（87・稔） 上和野

9 中村ミサホ（100・祐一） 篠 崎

10 佐々木國彦（59・本人） 下町四

12 檜山 善六（78・本人） 馬 場

13 田中マスエ（70・慶一郎） 長 根

13 曾利 チヨ（98・美枝子） 上町二

15 藤平フユノ（98・省三） 七ツ森

15 佐藤 雪男（66・本人） 下町四

16 豊間根紀美（74・本人） 駒木野

17 林崎 輝正（79・本人） 中 沼

18 中村 トキ（83・洋一） 篠 崎

21 川崎 一男（90・本人） 安 庭

21 夷森 武志（88・本人） 上和野

22 水無キミノ（93・本人） 黒 沢

23 大宮 ツヤ（77・本人） 駒木野

23 横手ヨエノ（86・浩治） 中町一

25 藤井 宏憲（72・本人） 晴 山

26 杉下 勇治（91・勝幸） 八丁野

28 高橋イヨ子（65・正） 中町一



お・知・ら・

● 人のうごき 平成 24 年 2 月末現在

男	8,738 人 (△15)	出生	7 人
女	9,365 人 (△14)	死亡	26 人
計	18,103 人 (△29)	転入	17 人
世帯数	6,150 世帯 (△4)	転出	27 人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 2 月末

火 事	1 件	(1 件)
救 急	68 件	(139 件)

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

● 事故 2 月末

件 数	7 件	(9 件)
死 者	1 人	(1 人)
負傷者	11 人	(14 人)

● 犯罪 2 月末

件 数	1 件	(2 件)
-----	-----	-------

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆ 4 月

15 日 高 橋 医 院 692-3318
 22 日 上原小児科医院 692-3907
 29 日 篠村泌尿器科 692-1285
 30 日 御所診療所 692-2229

◆ 5 月

3 日 雫石診療所 692-3155
 4 日 鶯宿温泉病院 695-2321
 5 日 西山診療所 693-3202
 6 日 篠村医院 692-5151
 13 日 御明神診療所 692-3203

3 月の放射線量測定結果をお知らせします

町では、昨年(平成 23 年)の 10 月 18 日から役場駐車場における放射線量を平日の毎日測定しています(測定結果は随時町ホームページに掲載します)。3 月の測定結果は最大 0.07、最少 0.05、平均 0.06 で国の指標値以下となっています(単位: マイクロシーベルト/毎時)。4 月以降の測定結果は今後も本紙でご紹介します。

【問い合わせ先】環境対策課 (☎ 692-6485)

町内の新規高卒者を採用する事業所に奨励金を交付します

町は、新規高卒者を雇用する事業主を応援するため、雫石町新規高卒者雇用奨励金を交付します。対象となる新規高卒者を雇用し、申請を検討している事業主は、町役場観光商工課商工労政担当 (☎ 692-6497) までお問い合わせください。

【対象となる新規高卒者】

平成 24 年 3 月 31 日時点で町内に 1 年以上継続して住所を有し、平成 24 年 3 月に高等学校を卒業した者

【受給できる事業主】

- ① 町内に事業所・店舗・工場などを有する雇用保険適用の事業所
- ② 対象となる新規高卒者の採用を決定し、雇用期間の定めない、または雇用期間が 1 年以上の常用雇用者として採用すること
- ③ 対象となる新規高卒者を雇い入れた日の 6 カ月前から他の常用雇用者を解雇していないこと
- ④ 納期の到来した町税を完納していること
- ⑤ 事業主または事業所の取締役もしくは監査役の 2 親等以内の親族を新規高卒者として雇用していないこと

保険薬局の開設者を募集します

町では、平成 24 年度中に雫石診療所を院外処方に移行する計画で、次のとおり保険薬局の開設者を募集します。

【募集期限】4 月 20 日 (金)

【開業時期】10 月 1 日 (予定)

【応募方法】申込用紙に必要事項をご記入の上、下記までご提出ください。

申込用紙は、町ホームページからダウンロードできるほか、健康センター 1 階健康推進課に備え付けています。

【問い合わせ先】健康推進課保健医療福祉連携グループ (☎ 692-2227)

学校給食における放射性物質の測定を開始します

町では、学校給食のより安心安全を確保するため、4 月から給食で提供した 1 食分を各小中学校それぞれ週 1 回測定します。

また、産直農家から直接仕入れる雫石町産の野菜については、使用量の多い品目を中心に測定を行う予定です。

【放射性物質測定器】米国 CAPINTEC 社製 Captus3000A

【問い合わせ先】町教育委員会学校教育課 (☎ 692-6578)

食品に含まれる放射性物質の測定をします

町では、町民の皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行います(測定器は学校給食の測定と同機種)。

【測定試料】農作物、山菜、キノコなどの一般食品

【対象者】町内在住の人

【予約受け付け】4 月 16 日 (月) から予約の受け付けを始めます(1 人につき 1 回 1 検体とし、検査終了までは次回以降の検査受け付けは行いません)。

【受付時間】9 時～16 時 (平日のみ)

【問い合わせ・申込先】環境対策課 (☎ 692-6485)

沼崎 真吾さん (37歳・柘沢)

ぬまざき・しんごプロファイル…寝たきり予防、そして医療・介護費削減を目指し、レインボー健康体操などで主に高齢者の健康づくり活動を展開。平成17年に設立した中高齢者専用会員制体操クラブ「NPO法人KSKウエルネスクラブ」理事長。また、高齢者向けに開かれる健康教室の講師を数多く勤め、現在、健康センターなど町内で6つの教室を指導する。厚生労働大臣認定「健康運動指導士」「健康運動実践指導者」の有資格者。妻、2人の子どもの4人暮らし。趣味は野球、釣り。

町内に健康づくりの和を広げて 寝たきりゼロのまちづくりを目指したい



「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介する「コーナー」です。

「ぜひ、一度はレインボー健康体操をお試ください」と話す沼崎さん

日

本は現在、世界で類を見ない超高齢社会を迎えています。六十五歳以上の人口が総人口に占める割合が二一%を超えると超高齢社会と呼ばれます

が本町の割合は二九%。医療費、介護費が年々増え続ける中、「多くの人が自立した老後を送れるように」と町内で高齢者の健康づくりに奔走するのが沼崎真吾さんです。

沼崎さんは、長生きはするけれど病気で寝たきり、認知症、かさむ医療費など高齢者の現実を真剣に考え、高齢者健康運動の専門知識を学び、平成十四年に中高齢者専用会員制体操クラブ「特定非営利活動法人KSKウエルネスクラブ」を設立し、また、高齢者向けに開かれる健康教室の講師を数多く勤めています。

「楽しむだけ・歩くだけでは寝たきりを防げません。そのためにレインボー健康体操は作られました。クラブ会員、町内の健康教室受講者を合わせると約二百二十人いますが、ぜひ一桁多い二千人の中高齢者に受講してもらいたい。必ず、シルバー世代が元気で活気に満ちた、より魅力ある雫石町になるでしょう。新潟県内には高齢者人口の約半分が健康教室に通い、医療費が削減した町がある。健康づくりの輪を広げて寝たきりゼロを目指したい」と、真剣なまなざしで語る沼崎さん。その果てしない挑戦は続きます。

さわらのぼっかけみそ焼き



◆一口メモ◆

日本の春の味覚です。毎年4月の給食に取り入れ、春のほろ苦い味で子どもたちの体もしっかりと目を覚ませたいと思っています。この味を「春らしいな、おいしいな」と思えるようになったら、子どもの舌も大人の仲間入りです(町栄養士 渡辺)。

旬の食材を使ったレシピ ～学校給食編～ No.1

【材料】5人分
さわら切り身…5切、ぼっかけ(小)…3個(葉7枚)
①料理酒…大さじ1、塩…少々(12g)
②三温糖(砂糖)…小さじ1弱、料理酒…小さじ2、みそ…小さじ2、しょうゆ(薄口)…小さじ1/2
【一人当たりの栄養量】118kcal、たんぱく質12.4g、脂質5.9g、塩分0.6g

【作り方】

- ①さわらをバットに並べ、①の調味料をふりかけます。
- ②ぼっかけは葉のみを使い、あらみじん切りにします(最初に下ゆですると苦みが和らぎます)。
- ③ボールに②の調味料を混ぜ、②のぼっかけを入れます。
- ④①に③のぼっかけみそをかけ、約20分漬け込みます。
- ⑤フライパンにクッキングシートを敷き④のさわらを皮目を下にし、蓋をして中火で約3～5分焼き、ひっくり返して弱火で約5分焼きます(焦げやすいので火加減に注意してください)。



あとがき

●矢巾町からの交流職員で、今年度広報を担当することになりました。1年間をとおして皆さんに情報を伝えながら、自分自身でも雫石の魅力についてさまざまな発見ができればと思っています。広報の仕事も雫石町も初心者ですが、取材に伺った際にはよろしくお願ひします!(宮)
●近年にないくらい雪が残る中、広報担当2回目の春を迎えました。毎号楽しみにされるような広報紙をお届けできるよう、矢巾町からの交流職員「宮君」と一緒に、新たな気持ちで頑張ります。紙面充実のため、「こんな情報がほしい」「こんなやるよ」など、何でもかまいませんので、皆さんからの声や情報をお待ちしています(悟)